受理	理番号	28-64	学校 高等	等学校	教科	芸術	種目 音楽Ⅱ	学年
番号	指摘	箇所		指摘事項			指摘事由	検定
亏	ページ	行						基準
1	77	下	「③器楽アン 1行「音色や物 よう。」	サンブルをつくろう 雰囲気の合う楽器を	う」の	生徒にとって理解 (音色や雰囲気の 明が不足している	¥し難い表現である。 ○合う楽器を考えるために必要な説 ○。)	3-(3)
2	82	中	主な応用楽式」右「全体が三つ	の「リート形式」及 」の「複合3部形式 つの部分に分かれ、 や2部形式からなる	t」の 各部	生徒にとって理解 (3部形式につい	¥し難い表現である。 いての説明が不足している。)	3-(3)

受理	理番号	28-65	学校 高等学校	教科	芸術	種目 音楽Ⅱ	学年
番号	指摘ページ	箇所 行	指摘事項			指摘事由	検定 基準
1	62		楽譜3段目4、5小節上の記号 音符=付点二分音符」及び4段目 7小節上の記号「付点二分音符= 音符」	6、	生徒にとって理解 (記号の説明が不	翼し難い表現である。 <足している。)	3-(3)
2	101	左	「日本のポピュラー音楽シーン」 、10行「EDM (エレクトリッ ダンス・ミュージック)」		生徒が誤解する (エレクトリック	3それのある表現である。 7)	3-(3)
3	109		「基礎楽式」の「リート形式」及主な応用楽式」の「複合3部形式右「全体が三つの部分に分かれ、分が3部形式や2部形式からなる。」	」の 各部		翼し難い表現である。 \ての説明が不足している。)	3-(3)

受理	理番号	28-74	学校 高等学校	教科 芸術	種目 音楽Ⅱ	学年
番	指摘	箇所	花 本 古		长校事品	検定
号	ページ	行	指摘事項		指摘事由	基準
1	表見返 5	中右	『助六由縁江戸桜』(全体)		するおそれのある表現である。 冶助、歌舞伎十八番(おはこ)) 3-(3)
2	21		楽譜1段目1小節下の「三味線できする場合は、本調子に調弦する」		て理解し難い表現である。 く際の調弦が示されていない。	3-(3)
3	46	中	「学生歌」の「作詞・作曲者不詳詞: 岡本敏明」	作 相互に矛盾	している。	3-(1)
4	75		TAB譜の1小節、3小節及び5/の「尺」		ではない。)	3-(1)
5	75		TAB譜及び「工工四の例」に付った「丶」		て理解し難い表現である。 足している。)	3-(3)
6	87	中右	「手摺と船底」の図の「二の手摺」	生徒が誤解(線の示す	するおそれのある表現である。 位置)	3-(3)
7	88	図	「日本音楽の流れ」の下左の「□· 外来音楽の影響」	・・・・・生徒が誤解 (破線の意	するおそれのある表現である。 味が分かりにくい。)	3-(3)
8	93	1	「歌曲集『冬の旅』D991 op. 3」	89 誤りである (D991		3-(1)
9	94	上	「ルートヴィヒ・ヴァン・ベート・ ェン」の右5行「変ホ長調の第23 は」			3-(1)
10	94	中	「ウジェーヌ・イザイ」の左5~で 「第1楽章の冒頭は、バッハの『野奏ヴァイオリン・ソナタとパルティ タ第3番BWV1005-6』の版 の引用で始まり」	無伴 イー (『無伴奏 3番BWV	するおそれのある表現である。 ヴァイオリン・ソナタとパルテ 1005-6』)	- イータ第 3-(3)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の 第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理	理番号	28-74	学校 高等学校	教科	芸術	種目 音楽Ⅱ	学年
番号	指摘ページ	箇所 行	指摘事項			指摘事由	検定基準
11	98	下右	「近代・現代」の4、5行「ドミリイ・ショスタコーヴィチ(19~75)」 他に、105ページ下右「バック子たちと古典派の始まり」の上	04	誤りである。 (生年)		3-(1)
			ハイドン(1731~1809)	J			
12	102	下左	「IT社会と著作権」の下の図		生徒にとって理角 (説明が不足して くい。)	解し難い図である。 ており、また図中の矢印が分かりに	3-(3)
13	102	下右	写真のキャプション「左:電子線 アーティフォン」」	器「	特定の商品の宣伝 (アーティフォン	云になるおそれがある。 /)	2-(7)
14	104	上右	「ヴィルトゥオーソ」の3行「ウトォオーソ」	ディル	誤記である。		3-(2)
15	112	10 - 11	「イメージに合う、楽器や音素を ぼう」及び下の〈創作例〉	を選	生徒にとって理角 (楽器や音素材を 足している。)	解し難い表現である。 を選ぶ際の手掛かりとなる説明が不	3-(3)

受理	理番号	28-75	学校 高等学校	教科	芸術	種目 音楽Ⅱ	学年
番号	指摘ページ	箇所 行	指摘事項			指摘事由	検定基準
1	17	10 - 11	「イメージに合う、楽器や音素材 ぼう」及び下の〈創作例〉	を選		解し難い表現である。 を選ぶ際の手掛かりとなる説明が不	3-(3)
2	18	中	「ソナタ形式を用いた楽曲例」下の再現部「ただし第2主題は展開は異なる調で現れる。」		生徒が誤解するお (展開部)	おそれのある表現である。	3-(3)
3	20	下右	「Memo」の「小楽節」及び「 節」(全体)	大楽		解し難い表現である。 E説明において句読点及び読点の意)	3-(3)
4	32	上右	「歌詞の対訳」の「(*1繰り返 」及び「(*2繰り返し)」	(し)		解し難い表現である。 飲詞と繰り返し方が整合していない	3-(3)
5	42	下	「ロマン派音楽の動向」の右8、 「彼はベートーヴェンやバロック の形式に準じた交響曲を書いた。	時代		おそれのある表現である。 こ一般的な交響曲があったように読	3-(3)
6	50		左4行「S. ペロー」 他に、68ページ7、8行の「A . トゥルーズ=ロートレック」	. d	誤りである。 (「S」、「A」)	3-(1)
7	51	下	楽譜4段目1小節の歌詞「scel-sの片仮名表記「チェールセ」	seJ	不正確である。		3-(1)
8	54	下	「Story」の右2行「墓場にて来くると」 他に、104ページ「グレゴリオ」の10行「レオナンやペロタンずれも生没年不詳)よって」	聖歌	誤記である。		3-(2)
9	72		写真のキャプションの「ドミート・ショスタコーヴィチ(1905 5ロシア)」及び「ショスタコー チの足跡」の1行「1904年、 アのサンクトペテルブルクに生ま	~ 7 ·ヴィ ロシ	誤りである。 (生年)		3-(1)
			ショスタコーヴィチは」				

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の 第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受理	理番号	28-75	学校 高等学校	教科	芸術	種目 音楽Ⅱ	学年
番号	指摘ページ	箇所 行	指摘事項			指摘事由	検定基準
10	74	図	「日本音楽の流れ」の下左の「□ 外来音楽の影響」		生徒が誤解するま (破線の意味が分	おそれのある表現である。 分かりにくい。)	3-(3)
11	84	下右	1、2行「多様なリズムと複合指ある。」	子で		解し難い表現である。 「5拍子」及び「8拍子」の説明と	3-(3)
12	85		楽譜冒頭の「ガンコギ」、「アハ」、「カガヌ」、「キディ」、「 ボト」及び「トトズィ」	ツェ クロ	(各楽器について	解し難い表現である。 ての説明が不足しており、演奏に当 D関連が分かりにくい。)	3-(3)
13	90	10 - 11	「ディストーションをかけたエレリック・ギターのひずんだ音(テトーション)」		生徒にとって理角 (ディストーショ	解し難い表現である。 ョン)	3-(3)
14	93	5	「ドラムスのビル・ワイマン」		誤りである。 (ビル・ワイマン	~)	3-(1)
15	98	下	1行「響きを止めるには、右手の弦を軽く押さえる」	拳で	生徒が誤解する\$ (拳)	おそれのある表現である。	3-(3)

受理	理番号	28-82	学校 高等学校	教科	芸術	種目 音楽Ⅱ	学年
番号	指摘ページ	箇所 行	指摘事項			指摘事由	検定基準
1	7	右	「世界の諸民族の音楽」の6行「 テレ(フィンランド)」	カン	相互に矛盾してい (該当するページ	vる。 ジでは「カレワラの調べ」)	3-(1)
2	26		「篠笛1」の楽譜1段目1小節		生徒にとって理角 (div.)	解し難い表現である。	3-(3)
3	38		「提示部」 他に、40ページ下左の「展開部 び41ページ中左の「再現部」	3〕及		解し難い表現である。 ド不足している。)	3-(3)
4	43	下	「叙情的なアリアで、順次進行やする旋律が使われているのが特徴。」及びその下の楽譜に書かれた	です		解し難い表現である。 片箇所が分かりにくい。)	3-(3)
5	44	下	「b'」の1行「bに由来する旋、オーケストラによる印象的な和伴って現れます。」			解し難い表現である。 D意味が分かりにくい。)	3-(3)
6	82		4行「《君を愛す》は、グリーク ンデルセンの詩を作曲し」 他に、111ページ左中「piu mo」		誤記である。		3-(2)
		_					

受理	里番号	28-83	学校 高等学校	教科	芸術	種目 音楽Ⅱ	学年
番号	指摘ページ	箇所 行	指摘事項			指摘事由	検定基準
1	26	中左	「③主題の上行と下行を逆にした 及びその下の楽譜	た形」	生徒にとって理角 (どのように逆に いる。)	₹し難い表現である。 こしたかについての説明が不足して	3-(3)
2	67	下	「チャレンジ」の1行「2でつか 旋律の上声部に、開始音の異なる 音階でつくった旋律を重ねてみ。」	5民謡	生徒にとって理角 (2で選ぶ音階に	翼し難い表現である。 は民謡音階とは限らない。)	3-(3)
3	68	左下	「催馬楽、朗詠」の2行「催馬達話などを芸術歌曲化したもの」	楽は民	生徒にとって理角(芸術歌曲化の意	翼し難い表現である。 意味が分かりにくい。)	3-(3)
4	98	5 - 6	「ヨーロッパ中のあらゆる作曲! タリア・オペラの作曲に励んだ。			らそれのある表現である。 りあらゆる作曲家)	3-(3)

受理	理番号	28-73	学校 高等学校	教科	芸術	種目 美術Ⅱ	学年
番号	指摘ページ	箇所 行	指摘事項			指摘事由	検定 基準
1	26	右下	夏秋渓流図屏風		年代が付記されて	ていない。	固有 2-(3)
2	60	左下	主に使用する用具 図版内 (22) SiCCAROL		特定の商品の宣伝	云になるおそれがある。	2-(7)
3	62	中上	浜辺のごみでつくったランプの展 景 2014年	示風	誤りである。 (2014年)		3-(1)

受理	理番号	28-102	学校 高等学校	教科	芸術	種目 美術Ⅱ	学年
番号	指摘ページ	箇所 行	指摘事項			指摘事由	検定基準
1	4	下囲み	写真の発明 下から3行 1939年、他、8ページ左下 晩鐘キャプショ 絹本、9ページ右上 海からの風 プション ロンドン・ナショナル ラリー蔵 [イギリス] 、13ペーシ	ン キャ ・ギャ		ロンドン・ナショナル・ギャラリー 着彩、てんぼう)	3-(1)
			罰 スケッチ キャプション 着彩48ページ右中 兼六園解説文4行 ルビ てんぼう				
2	8	左中	秩父霊峰春暁キャプション 宮内庁三の丸尚三館		誤記である。(尚	5三館)	3-(2)
3	29	右中	『脳の中の美術館』図版内 ちくま学芸文庫		特定の商品の宣伝	云になるおそれがある。	2-(7)
4	35	左上	光太郎は30代の半ばから、木彫のを多く制作するようになります。)小品	不正確である。 (30代の半ば)		3-(1)
5	40		2010年バンクーバー冬期オリンヒ /パラリンピック公式ポスター 図版2点	ミック	印刷が鮮明でない) °	固有 3-(1)
6	45		折り紙建築「ホテルニューオータ 張」図版内 NIKKEN SEKKEI	'二幕	特定の営利企業の)宣伝になるおそれがある。	2-(7)
7	50		スマートフォンのアイコン 図版 Game Center、Newsstand、 iTunes Store、App Store、iBool		特定の商品の宣伝	云になるおそれがある。	2-(7)
8	51	左	電車の券売機 図版2点内 えきねっと、JR東日本ダイナミッ ールパック、びゅう、5489サーヒ JR東日本国内ツアー、大人の休日 部、ネットde定期	゛ス、	特定の営利企業系 。	ひび商品の宣伝になるおそれがある	2-(7)
9	59	中上	映像の展開 上から2段目の図版解 1行 2分半頃	 群説文	不正確である。 (2分半頃)		3-(1)

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の 第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

受:	理番号	28-102	学校 高等学校	教科	芸術	種目 美術Ⅱ	学年	
番号	指摘ページ	箇所 行	指摘事項			指摘事由	検定基準	
10	68	中下	線の強弱の表現 右側の図版		が不適切である。 (内容の取扱い 塗料、…などの例	示す内容の取扱いに照らして,扱い (7)「事故防止のため、特に、… 吏い方の指導と保管、活動場所にお どを徹底するものとする。」)	2-(1)	
11	68		エッチングの用具や材料 図版内 「⑨カーボン紙」の下に敷いてあ 料 及び69ページ中下 カッティ 法の用具 図版内「①~④」の下 いてある用具	ング		E徒にとって理解し難い表現である。 (材料名、用具名の記載がない。)		
12	68	左下	エッチングの用具や材料 図版内 ⑮灯油		が不適切である。 (内容の取扱い 塗料、…などの例	示す内容の取扱いに照らして,扱い (7)「事故防止のため、特に、… 吏い方の指導と保管、活動場所にお どを徹底するものとする。」)	2-(1)	
13	69		感光法の製版 ②解説文1行 テト、及び左下囲み シルクスクリー 用具や材料 ②紗(テトロン)		特定の商品の宣伝	云になるおそれがある。	2-(7)	
14	75	中下囲み	図版内の赤枠と解説文「赤枠の中 メラに写っている部分である。」 及び同ページ①〜⑱各図版	がカ	相互に矛盾してい (画面の縦横比。		3-(1)	
15	78	右中	PCCSトーン分類図 図版内 ビビッド 軽やかな			おそれのある表現である。 沢として「軽やかな」では誤解する	3-(3)	
16	78	左下	ウェルネスブランドのポスター図 issimbow	版内	特定の営利企業の	の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	

受理	理番号	28-61	学校 高等学校	教科	芸術	種目 書道Ⅱ	学年
番号	指摘ページ	箇所 行	指摘事項			指摘事由	検定基準
1	30		游		誤記である。		3-(2)
2	39	左下5	おくり名, この他 43ページ右下6行	Ţ	不正確である。 (本文に対応した	ない訳語)	3-(1)
3	54	上22	詠んだ歌 の後		不正確である。 (大意の脱落)		3-(1)
4	57	右中	「なす」と右上の説明文(変体仮名 使って書いてみましょう。)	名を	相互に矛盾してい	いる。	3-(1)
5	87	右下	金印の印影		不正確である。 (色の不統一)		3-(1)

受理	理番号	28-70	学校 高等学校	教科	芸術	種目 書道Ⅱ	学年
番号	指摘ページ	箇所 行	指摘事項		指摘事由		検定基準
1	口絵③	中中	安史の乱に殉じた伯父顔元孫および 族の物故者を祭った際の草稿	びー	不正確である。(記述内容全体)		3-(1)
2	7	右下1	紀元前二四九		不正確である。 (二四九)		3-(1)
3	16	左下4	太, この他 17ページ左上 「唐」, ページ下2 『設文解字』	35	誤記である。		3-(2)
4	20	中下	図版(鏡に映している場面)		不正確である。 (印文が他と異な	; る)	3-(1)
5	27	右下	図版(②送筆,収筆)		生徒にとって理角 (上の図版中に②	解し難い。 ②に該当する囲みがない)	3-(3)
6	28	左下	「朔」の筆順		不正確である。 (7・8)		3-(1)
		_					

受理	理番号	28-72	学校 高等学校	教科 芸	術	種目 書道Ⅱ	学年
番号	指摘箇所 ページ 行		指摘事項		指摘事由		検定基準
1	8	左中5	と の字母「登」, この他中6行 「の間に」の前後の一ジ左下2行 「晶」, 22ヶ行 「央・候」, 23ページとき」, 90ページ中下4行	D括弧, 18ペ ページ右下1 左中3行 「	記である。		3-(2)
2	25	左下4	天から降る	不 (正確である。 (本文に対応しな	い訳語)	3-(1)
3	39	左上	「陳」の筆順3・4	不 (正確である。 (位置)		3-(1)
4	96	左中	石鼓文	誤 (りである。 図版は泰山刻石	<u>-</u>	3-(1)

受理	理番号	28-76	学校 高等学校	教科	芸術	種目 書道Ⅱ	学年
番	指摘箇所		指摘事項				検定
号	ページ 行					指摘事由	基準
1	口絵2	左上	図版		特定の営利企業の宣伝になるおそれがある。 (筆墨店の店舗の写真)		2-(7)
2	8		盃, この他 18ページ右中 「土」ページ下11行 「制」, 37ページ 「ありがとう。」の前後の括弧, ージ左下11行 「真成」	左下	誤記である。		3-(2)
3	28	左下	「平」の第3画の骨書		用筆が偏っており,不適切である。 (起筆)		固有 2-(1)
4	32	右下	中国における文人とは、〜育んた といえます。	ごもの	不正確である。 (記述内容全体)		3-(1)
5	34	中上	②李柏尺牘稿		教材の選択が不道 (李柏尺牘稿は行	適切である。 _{亍書)}	固有 2-(3)
6	67	右上1	十一世紀前半 と70ページ右上2行 下1行(十一世紀後半)	・右	相互に矛盾している。		3-(1)
7	85	左下	図版		印刷が正確でない (不明瞭)	\` ₀	固有 3-(1)
8	107	中下4	日本最古の書論『遍照発揮性霊集		不正確である。 (日本最古の書記		3-(1)